

報第1号

教育に関する事務に係る予算（令和3年度9月補正分）に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和3年第5回定例県議会に提出する教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和3年9月9日に別添のとおり専決したので報告し、その承認を求める。

令和3年9月27日提出

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

<教育長に対する権限の委任等に関する規則>

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）

第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から九まで (略)

十 法第二十七条及び法第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

十一から二十まで (略)

第四条 教育長は、緊急の場合には、第一条第一項各号に規定する事務を専決することができる。

2 教育長は、前項の規定により処理したときは、次回の教育委員会にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

教総第472号
令和3年9月9日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄



教育に関する事務に係る予算（令和3年度9月補正予算）に
対する意見について

令和3年9月6日付け財第162号により意見を求められた教育に関する事務に係る予算については、異議ありません。

令和3年度 9月補正予算額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | | 前年度9月 補正後との比較 |
|----------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------------|
| | 当 初 | 現 計 | 9月補正額 | 9月補正後額 | |
| 一般会計予算額 | 870,360,000 | 936,918,804 | 60,673,993 | 997,592,797 | 99.4% |
| うち教育委員会関係 予 算 額 | 173,011,466 | 173,011,466 | 49,878 | 173,061,344 | 96.1% |
| 教育委員会関係 予算額の占める割合 | 19.9% | 18.5% | — | 17.3% | — |

教育費の性質別内訳

(単位：千円)

| 区 分 | 現 計 | 構 成 比 | 9月補正額 | 9月補正後額 | 構 成 比 | |
|---------------------------------|-------------------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------|
| 人 件 費 | 事 務 局 費 | 2,597,665 | 1.5% | 0 | 2,597,665 | 1.5% |
| | 退職手当・恩給年金 | 13,730,302 | 7.9% | 0 | 13,730,302 | 7.9% |
| | 小 学 校 費 | 57,889,601 | 33.5% | 0 | 57,889,601 | 33.5% |
| | 中 学 校 費 | 33,130,492 | 19.1% | 0 | 33,130,492 | 19.1% |
| | 高 等 学 校 費 | 30,596,177 | 17.7% | 0 | 30,596,177 | 17.7% |
| | 特別支援教育費 | 14,131,551 | 8.2% | 0 | 14,131,551 | 8.2% |
| | そ の 他 | 940,582 | 0.5% | 0 | 940,582 | 0.5% |
| | 計 | 153,016,370 | 88.4% | 0 | 153,016,370 | 88.4% |
| 普 通 建 設 事 業 費 | 学 校 建 設 費 (特別支援学校含む) | 7,013,858 | 4.1% | 0 | 7,013,858 | 4.1% |
| | そ の 他 | 547,937 | 0.3% | 0 | 547,937 | 0.3% |
| | 計 | 7,561,795 | 4.4% | 0 | 7,561,795 | 4.4% |
| そ の 他 | 高等学校管理費 | 1,961,070 | 1.1% | 0 | 1,961,070 | 1.0% |
| | そ の 他 | 10,472,231 | 6.1% | 49,878 | 10,522,109 | 6.1% |
| | 計 | 12,433,301 | 7.2% | 49,878 | 12,483,179 | 7.1% |
| 合 計 | 173,011,466 | 100.0% | 49,878 | 173,061,344 | 99.9% | |

令和3年度 9月補正予算の概要

教育委員会

今回の補正予算は49,878千円の増額で、
9月補正後の予算額は、173,061,344千円となる。

[主な補正内容]

新県立学校におけるオンライン授業環境の充実【教育総務課】 27,100千円

ICT機器を活用したオンライン講演会や英語のリスニング授業等の実施に当たり、より充実した学習環境とするため、県立高等学校及び高等特別支援学校の普通教室等に音質・音量を向上するための接続型スピーカーを整備する。

新オンライン教員研修の充実【学校支援課】 3,619千円

教員研修（オンライン受講）において、受講者が小中学校等で行われるモデル授業時等における教員と児童生徒の受け答えや児童生徒の学びの様子などを捉えることができるよう、360°カメラや高品質マイク・スピーカー等を各教育事務所へ整備する。

新プログラミング教育教材の整備【学校支援課】 15,870千円

令和4年度から高等学校の必修科目となる「情報I」でのプログラミング教育において、年度当初から授業を円滑に進められるよう、必要な教育教材を全県立高等学校へ整備する。

新コロナ禍における「生理の貧困」への支援【体育健康課】 4,223千円

県立高等学校及び県立特別支援学校において、生徒が無償で使用できる生理用品（ナプキン、タンポン等）を用意し、人目を気にすることなく生理用品を手にすることができるよう、学校内のトイレ等に相談窓口を記載したカードを添えて常備する。